

試験係員の指示があるま
で、開いたり、裏返した
りしないでください。

令和6年度 通信研修「会計学」 修了試験問題

令和7年1月9日（木）実施

【受験上の注意事項】

- 1 試験については、全て試験係員の指示に従ってください。
- 2 答案用紙は16ページあります。各ページに地方研修（支）所名及び受験番号を記入してください。
- 3 解答は、必ず答案用紙に黒鉛筆（B程度のものでシャープペンシルを含む。）、黒・青のボールペン（消せるものを除く。）又は万年筆で記入してください。
- 4 試験問題は20ページあります。
- 5 試験問題の内容についての質問には、一切答えられません。
試験問題の印刷の不鮮明等、乱丁、落丁、用便その他やむを得ない事情があるときは、黙って手を挙げ、試験係員の指示に従ってください。
- 6 試験時間は、正味3時間です。

【第一問】

「企業会計原則及び同注解」、「金融商品に関する会計基準」、及び「退職給付に関する会計基準」に関する次の1から5の記述について、正しいと認められるものには答案用紙の正誤欄に○を付し、誤っていると認められるものには×を付すとともに、誤っている理由を理由欄に簡潔に記入しなさい。

なお、正誤欄の全てに○を付した場合は採点しない。

- 1 営業損益計算は、一会計期間に属する売上高と売上原価とを記載して売上総利益を計算し、これから販売費及び一般管理費を控除して、経常利益を表示する。
- 2 債権の貸倒見積高の算定に当たっては、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて、債権を一般債権、破産更生債権等の二つに区分する。
- 3 損益計算書を作成する上では総額主義の原則の適用があり、費用の項目と収益の項目とを直接に相殺することによって、その全部又は一部を損益計算書から除去してはならないが、貸借対照表を作成する上では総額主義の原則の適用はない。
- 4 引当金は、将来の特定の費用又は損失で、その発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合に計上する。
- 5 退職給付債務の計算における割引率は、期末における国債、政府機関債及び優良社債といった安全性の高い債券の利回りを基礎として決定する。

【第二問】

- 1 企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」（以下「ストック・オプション基準」という。）及び企業会計基準第5号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」に関する以下の各問に答えなさい。

権利確定日以前の会計処理

4. スtock・オプションを付与し、これに応じて企業が従業員等から取得する（ ア ）は、その取得に応じて費用として計上し、対応する金額を、ストック・オプションの権利の行使又は失効が確定するまでの間、貸借対照表の純資産の部に新株予約権として計上する。

権利確定日後の会計処理

8. スtock・オプションが権利行使され、これに対して新株を発行した場合には、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を（ イ ）に振り替える。

なお、新株予約権の行使に伴い、当該企業が自己株式を処分した場合には、自己株式の取得原価と、新株予約権の帳簿価額及び権利行使に伴う払込金額の合計額との差額は、（ ウ ）であり、企業会計基準第1号「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」第9項、第10項及び第12項により会計処理を行う。

- (1) ストック・オプション基準から抜粋した上表の文章の空欄（ア）から（ウ）に該当する語句を、答案用紙に記入しなさい。
- (2) ストック・オプションを付与し、これに応じて企業が従業員等から取得する（ア）は、その取得に応じて費用として認識することになる。その根拠を述べなさい。
- (3) 下線部について、権利行使されるまでの新株予約権の性格に着目した上で、新株予約権を純資産の部において株主資本と区別して計上する理由を述べなさい。
- (4) ストック・オプションの権利不行使による失効が生じた場合の①会計処理及び②その根拠を述べなさい。
- (5) 次の〔資料〕に基づき、A株式会社（年1回決算、決算日3月31日）の、ストック・オプションに関する以下の各取引について仕訳を示しなさい。
- なお、仕訳が不要である場合には、答案用紙の借方科目欄に「仕訳不要」と記入し、費用計上に際しては「株式報酬費用」勘定を使用すること。

〔資料〕

A株式会社は、X5年6月の株主総会で、自社の従業員等120名に対し次の条件でストック・オプションを付与することを決議し、X5年7月1日に付与した。

- ① ストック・オプションの数：従業員等1名当たり3個
- ② ストック・オプションの権利行使により与えられる株式数：1個につき8株
- ③ ストック・オプションの権利行使時の払込金額：1株につき70千円
- ④ ストック・オプションの権利確定日：X7年6月30日
- ⑤ ストック・オプションの権利行使期間：X7年7月1日からX9年6月30日
- ⑥ 付与されたストック・オプションは、他者に譲渡できない。
- ⑦ 付与日におけるストック・オプションの公正な評価単価：1個当たり16千円
- ⑧ 資本金組入額：会社法規定の最低限度額

イ X5年7月1日（付与日）、付与時点でX7年6月30日までに8名の退職による失効を見込んでいる。

ロ X6年3月31日（決算日）、退職による失効の見込みを11名に修正した。

ハ X7年3月31日（決算日）、退職による失効の見込みを6名に修正した。

ニ X7年6月30日（権利確定日）、退職による失効は7名であった。

ホ X8年9月30日、従業員等110名が付与されたストック・オプションの全てを権利行使し、当座預金口座に払込金額が入金されたため新株を発行した。

へ X9年6月30日、権利行使期間が満了し、上記ホ以外にストック・オプションの権利は行使されなかった。

- 2 ある税務署にて、B事務官が法人の総勘定元帳を検討しており、その内容について先輩のC調査官に相談をしています。次の会話を踏まえて、以下の設問に答えなさい。

(B事務官) この法人は、リース会社から機械を借りていますが、月々の支払リース料に相当する費用科目が元帳にありませんでした。なぜでしょうか？

(C調査官) 支払リース料等の費用科目が計上されるのは、賃貸借処理をしている場合です。リースといっても、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行う(ア)取引と通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う(イ)取引があります。売買取引に係る方法に準じて会計処理を行うと、リース資産及びリース債務という科目が計上されます。リース料支払日の仕訳を確認しますと、現金預金の相手勘定がリース債務と支払利息となっていますね。ということは、この法人が借りている機械は、(ア)取引によって借りているもののようです。

(B事務官) どうやって(ア)取引と(イ)取引を区分しているのですか？

(C調査官) (ア)取引とは、(①)こととなるリース取引のことで、それ以外のリース取引のことを(イ)取引と分類しています。

(B事務官) 借手は、リース資産及びリース債務の価額をどうやって算定しているのですか？

(C調査官) リース取引に関する会計基準11項に、「原則として、リース契約締結時に合意された(ウ)からこれに含まれている(エ)の合理的な見積額を控除する方法による。」と規定されています。また、実務上は、この表のように計上額を算定しています。

	借手側でリース物件の貸手の購入価額等が明らかな場合	借手側でリース物件の貸手の購入価額等が明らかでない場合
所有権移転 (ア)取引	貸手の購入価額等	(オ)と(キ)のいずれか(ク)方の額
所有権移転外 (ア)取引	貸手の購入価額等と(オ)のいずれか(カ)方の額	

(B事務官) 月々の支払リース料相当額は、どのように費用化されますか？

(C調査官) リース資産を減価償却するのですよ。減価償却方法については、リース取引に関する会計基準12項に「所有権移転(ア)に係るリース資産の減価償却費は、(②)より算定する。また、所有権移転外(ア)に係るリース資産の減価償却費は、(③)として算定する。」と規定されています。

(B事務官) よくわかりました。ありがとうございました。

(C調査官) なお、以上のことは現行基準での話です。新しいリースの会計基準が公表されていますので、そちらも勉強しておくといいですよ。

(1) 空欄(ア)から(ク)に当てはまる語句を答案用紙に記入しなさい。

(2) 空欄(①)から(③)に当てはまる文章を答案用紙に記入しなさい。

3 包括利益と純利益に関する以下の各問に答えなさい。

- (1) 討議資料「財務会計の概念フレームワーク」において、①純利益はどのように定義されているか述べるとともに、②投資のリスクからの解放とは何か述べなさい。
- (2) 企業会計基準第 25 号「包括利益の表示に関する会計基準」における①「包括利益」及び②「その他の包括利益」の定義を述べなさい。
- (3) 過年度に計上されたその他の包括利益は、投資のリスクから解放された時点で純利益に振り替えられることとなるが、当該手続の一般的な名称（カタカナ 7 文字）を記入しなさい。
- (4) 包括利益の表示によって提供された情報に期待される役割を三つ述べなさい。

【第三問】

以下の各問に答えなさい。

1 企業会計基準第 29 号「収益認識に関する会計基準」を適用する場合の、以下の取引について仕訳を示しなさい。

- (1) A 株式会社（年 1 回決算、決算日 3 月 31 日）は、X5 年 3 月期より顧客に販売価格 100 円につき 10 ポイントを付与するポイント制度を採用している。顧客はポイントを使用して、A 株式会社の商品を将来購入する際に 1 ポイント当たり 1 円の値引きを受けることができる。

顧客へのポイントの付与により履行義務が生じることを前提として、次の〔資料〕に基づき、以下の一連の取引について仕訳を示しなさい。

〔資料〕

（単位：千ポイント）

	X5 年 3 月期	X6 年 3 月期
各年度で使用されたポイント数	24,000	15,600
決算日までに使用されたポイント数（累計）	24,000	39,600
使用されると見込むポイント総数	40,000	44,000

イ X4 年 4 月に商品 600,000 千円を現金で販売し、顧客に 60,000 千ポイントを付与した。

なお、商品の独立販売価格は 600,000 千円であり、ポイントの独立販売価格は、顧客により使用される可能性を考慮して 40,000 千円と見積もった。

ロ X5 年 3 月末において、X5 年 3 月期に使用されたポイントの処理を行った。

ハ X6 年 3 月末において、使用されるポイント総数の見積りを 44,000 千ポイントに変更するとともに、X6 年 3 月期において使用されたポイントの処理を行った。

なお、商品販売時の見積りは合理的であった。

(2) 以下の一連の取引について仕訳を示しなさい。

イ B株式会社(年1回決算、決算日3月31日)は、X5年4月1日に商品甲の販売及び2年間の保守サービスの提供に関する契約をC株式会社と締結するとともに、同日、商品甲をC株式会社に引き渡し、商品甲の販売及び保守サービスの提供の対価として現金11,000千円を受け取った。

なお、商品甲の独立販売価格は10,000千円、2年間の保守サービスの独立販売価格は2,500千円である。

ロ X6年3月31日(決算日)、当期に認識すべき保守サービスに係る収益を計上する。

2 D株式会社(年1回決算、決算日3月31日)は、市場販売目的のソフトウェアの企画、制作及び販売を行っている。

次の〔資料〕により、X3年3月期からX5年3月期における各期のソフトウェアの償却に関する仕訳を見込販売収益に基づく場合について示しなさい。

〔資料〕

① X2年4月に無形固定資産として計上したソフトウェア制作費は420,000千円である。

なお、ソフトウェアの見込有効期間は3年である。

② 販売開始時における見込販売数量及び見込販売収益は次のとおりであった。

	見込販売数量	見込販売収益
X3年3月期	6,000 個	378,000 千円
X4年3月期	4,000 個	252,000 千円
X5年3月期	2,000 個	126,000 千円
合 計	12,000 個	756,000 千円

③ X3年3月期は上記②のとおり販売されたが、同期末に見込販売数量及び見込販売収益を次のとおり変更した。

なお、販売開始時の見積りは合理的であった。

	見込販売数量	見込販売収益
X4年3月期	3,000 個	246,000 千円
X5年3月期	1,500 個	123,000 千円

④ X4年3月期の実績販売数量及び実績販売収益は次のとおりであった。

	実績販売数量	実績販売収益
X4年3月期	3,200 個	177,120 千円

3 E株式会社(以下「E社」という。)とF株式会社(以下「F社」という。)は、X7年4月1日に株式移転により完全親会社Pホールディングス株式会社(以下「P社」という。)を設立した。

次の〔資料〕に基づき、この株式移転によりP社が行うべき仕訳を示しなさい。

なお、仕訳に当たっては「関係会社株式」勘定又は「子会社株式」勘定に代えて、「E

社株式」勘定及び「F社株式」勘定を使用すること。

〔資料〕

- ① この株式移転における取得企業はE社、被取得企業はF社である。
- ② E社及びF社の発行済株式総数は、それぞれ25,000株及び20,000株であり、両社間に資本関係はない。
- ③ この株式移転における株式の交換比率は、E社株式1株に対してP社株式1株、F社株式1株に対してP社株式0.7株である。
- ④ 株式移転日（企業結合日）におけるE社株式1株当たりの時価は50千円である。
- ⑤ 株式移転日（企業結合日）前日のE社及びF社の貸借対照表は次のとおりである。

貸 借 対 照 表

X7年3月31日現在

(単位:千円)

資 産	E 社	F 社	負債・純資産	E 社	F 社
諸 資 産	1,480,800	1,184,400	諸 負 債	680,400	547,200
			資 本 金	720,000	600,000
			繰越利益剰余金	80,400	37,200
合 計	1,480,800	1,184,400	合 計	1,480,800	1,184,400

- ⑥ P社は、増加すべき払込資本のうち1,200,000千円を資本金とし、残額をその他資本剰余金とする。

- 4 G株式会社（以下「G社」という。）は、H株式会社（以下「H社」という。）との間で、G社が所有する乙事業を移転する分割契約を締結した。

この会社分割は、吸収分割であり、G社は分離元企業（吸収分割会社）、H社は分離先企業（吸収分割承継会社）となる。乙事業の移転を受けたH社は、取得企業と判定された。

分割期日（事業分離日）は、X7年4月1日であり、同日乙事業を移転した。

移転した乙事業に係る諸資産及び諸負債のX7年3月31日現在の適正な帳簿価額及び時価は次のとおりであり、適正な帳簿価額に基づく乙事業に係る株主資本相当額は、200,000千円と算定された。

なお、会社分割の前には、H社はG社の子会社にも関連会社にも該当していない。

また、移転した事業に関しては、「諸資産」勘定及び「諸負債」勘定を、移転損益を認識する場合は、「事業移転利益」勘定又は「事業移転損失」勘定を使用すること。

	諸資産	諸負債
適 正 な 帳 簿 価 額	800,000 千円	600,000 千円
時 価	750,000 千円	580,000 千円

- (1) 次の各場合においてG社が分割期日（事業分離日）に行う仕訳を示しなさい。

イ G社が移転した乙事業の対価として、現金250,000千円を受け取った場合

ロ G社が移転した乙事業の対価として、H社株式 1,200 株（1 株当たり時価 150 千円）のみの交付を受け、H社がG社の関連会社となる場合

ハ G社が移転した乙事業の対価として、H社株式 1,200 株（1 株当たり時価 150 千円）のみの交付を受け、H社がG社の子会社にも関連会社にもならない場合（H社株式は、その他有価証券に区分するものとする）

(2) 上記(1)ハの場合においてH社が企業結合日（分割期日）に行う仕訳を示しなさい。

H社は、交付した株式 1,200 株（1 株当たり時価 150 千円）のうち、500 株は自己株式（1 株当たり帳簿価額 140 千円）を処分し、残り 700 株は新株を発行している。

なお、H社の増加すべき払込資本のうち 50%を資本金とし、残額を資本準備金とする。

5 I 株式会社（年 1 回決算、決算日 3 月 31 日）に関する〔資料 I〕及び〔資料 II〕に基づき、X5 年 9 月 30 日における分配可能額を計算しなさい。

なお、株主総会が X5 年 6 月 26 日に開催され、計算書類が承認されている。

〔資料 I〕 前期末の貸借対照表

貸 借 対 照 表							
		X5 年 3 月 31 日現在		(単位：千円)			
諸	資	産	2,785,200	諸	負	債	1,928,800
				資	本	金	576,000
				資	本	準 備 金	72,400
				そ	他	資 本 剰 余 金	14,800
				利	益	準 備 金	71,200
				別	途	積 立 金	60,000
				繰	越	利 益 剰 余 金	76,400
				自	己	株 式	△14,400
			2,785,200				2,785,200

〔資料 II〕

X5 年 4 月 1 日から X5 年 9 月 30 日までの資本取引は次のとおりである。

- ① X5 年 6 月 26 日、定時株主総会決議により、繰越利益剰余金を財源とする剰余金の配当 7,000 千円を行うとともに、会社法規定の利益準備金を計上した。
- ② X5 年 9 月 26 日、臨時株主総会決議により、別途積立金 3,000 千円を取り崩して繰越利益剰余金に振り替えた。
- ③ X5 年 9 月 28 日、自己株式を 2,000 千円で取得した。

【第四問】

- 1 「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（以下「減損基準等」という。）に関する以下の各問に答えなさい。

減損基準二 2. 減損損失の認識

- (1) 減損の兆候がある資産又は資産グループについての(a)減損損失を認識するかどうかの判定は、b)資産又は資産グループから得られる（ ア ）の総額と帳簿価額を比較することによって行い、資産又は資産グループから得られる（ ア ）の総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識する。

意見書四 2(3) 減損損失の測定

減損損失を認識すべきであると判定された資産又は資産グループについては、帳簿価額を（ イ ）まで減額し、当該減少額を減損損失として（ ウ ）とすることとした。

この場合、企業は、資産又は資産グループに対する投資を売却と使用のいずれかの手段によって回収するため、売却による回収額である（ エ ）（中略）と、使用による回収額である（ オ ）（中略）のいずれか（ カ ）方の金額が固定資産の（ イ ）になる。（以下省略）。

- (1) 「減損基準等」から抜粋した上表の文章の空欄（ア）から（カ）に該当する語句を、答案用紙に記入しなさい。
- (2) 下線部(a)の判定の際、帳簿価額と比較する対象が下線部(b)とされている理由を述べなさい。
- (3) 事業用の固定資産については、通常、時価で評価せず、取得原価から減価償却累計額等を控除した金額で評価されるが、その理由を述べなさい。
- (4) 固定資産の減損処理は、どのような場合に何を目的として行う処理かについて述べなさい。
- (5) 固定資産の減損処理と金融商品に適用されている時価評価との違いを述べなさい。
- 2 A株式会社（年1回決算、決算日3月31日）が所有している機械装置について減損の兆候が見られたため、当期末（X5年3月31日）において減損損失の判定を行うこととした。
- 次の〔資料〕に基づき、機械装置について、減損損失を認識するかどうかを判定するとともに、減損損失を認識すると判定した場合は減損損失の仕訳を示しなさい。
- なお、認識しない場合は、答案用紙の借方科目欄に「仕訳不要」と記入すること。
- また、仕訳については、減損処理前の取得原価から減損損失を直接控除し、控除後の金額をその後の取得価額とする形式（直接控除形式）で行うこと。割引後将来キャッシュ・フローの計算に当たっては、各年の計算段階では四捨五入を行わず、各年合計を計算した段階で四捨五入を行う。

〔資料〕

資産の種類	取得原価	償却方法	耐用年数	残存価額	当期の減価償却費計上後の減価償却累計額
機械装置	220,200 千円	定額法	8 年	0 円	110,100 千円

- ① 機械装置の残存耐用年数（4 年）において生じるキャッシュ・フロー見積額（割引前）は次のとおりである。

なお、将来キャッシュ・フローは毎年度末に発生するものとし、割引率は年 1.5%とする。

（単位：千円）

資産の種類	1 年後	2 年後	3 年後	4 年後
機械装置	20,000	20,000	20,000	20,000

- ② 機械装置の残存耐用年数経過時点の見積売却価額は 4,000 千円であり、最終年度のキャッシュ・フローの額に含める。

- ③ 機械装置の当期末の時価及び売却するための処分費用見込額は次のとおりである。

機械装置 時価 81,000 千円 処分費用見込額 1,500 千円

【第五問】

- 1 企業会計基準第 22 号「連結財務諸表に関する会計基準」（以下「連結基準」という。）に関する以下の各問に答えなさい。

- (1) 連結財務諸表を作成する目的を述べなさい。
- (2) 連結財務諸表の作成については、①親会社説と②経済的単一体説の二つの考え方がある。資本に関する両説の考え方について述べなさい。
- (3) 子会社の判定基準は 2 つ考えられるが、①連結基準が採用している子会社の判定基準について、判定基準の名称を答案用紙に記入しなさい。
また、②もう一方の判定基準が採用されていない理由を述べなさい。

- 2 次の〔資料〕に基づいて、当期（自 X4 年 4 月 1 日至 X5 年 3 月 31 日）の連結貸借対照表及び連結損益計算書における答案用紙記載の各科目の金額を求めなさい。

なお、税効果会計は適用しない。

〔資料〕

- (1) P 株式会社（以下「P 社」という。）は、前期末（X4 年 3 月 31 日）に S 株式会社（以下「S 社」という。）の議決権付株式総数の 80% を 115,000 千円で一括取得し、S 社に対する支配を獲得した。
- (2) P 社及び S 社の X4 年 3 月 31 日の個別貸借対照表は、次のとおりである。

貸 借 対 照 表

X4 年 3 月 31 日現在

（単位：千円）

資 産	P 社	S 社	負債・純資産	P 社	S 社
諸 資 産	1,488,600	594,000	諸 負 債	755,500	466,500
土 地	75,000	8,100	資 本 金	720,000	90,000
S 社株式	115,000	—	利 益 剰 余 金	203,100	45,600
合 計	1,678,600	602,100	合 計	1,678,600	602,100

- (3) 前期末における S 社の土地の時価は 9,500 千円であり、諸資産及び諸負債の時価は、帳簿価額と同一であった。
- (4) のれんが発生した場合は、当期から 10 年間で均等償却する。
- (5) P 社及び S 社の当期の個別貸借対照表、個別損益計算書及び個別株主資本等変動計算書は、次のとおりである。

貸 借 対 照 表

X5 年 3 月 31 日現在

（単位：千円）

資 産	P 社	S 社	負債・純資産	P 社	S 社
諸 資 産	1,169,000	498,000	諸 負 債	614,400	398,360
売 掛 金	175,000	60,000	買 掛 金	172,800	62,000
貸倒引当金	△ 3,500	△ 1,200	未払法人税等	16,400	5,500
商 品	178,000	65,000	未 払 費 用	—	200
未 収 収 益	300	—	長 期 借 入 金	—	32,000
土 地	54,000	28,100	資 本 金	720,000	90,000
S 社株式	115,000	—	利 益 剰 余 金	245,900	61,840
長期貸付金	81,700	—			
合 計	1,769,500	649,900	合 計	1,769,500	649,900

損 益 計 算 書

自 X4 年 4 月 1 日 至 X5 年 3 月 31 日

(単位：千円)

費 用	P 社	S 社	収 益	P 社	S 社
売 上 原 価	993,900	363,400	売 上 高	1,344,000	476,600
諸 費 用	308,000	86,400	受 取 利 息	2,800	—
貸倒引当金繰入額	1,200	360	受 取 配 当 金	11,500	—
支 払 利 息	—	2,100	その他営業外収益	51,300	11,700
法人税、住民税及び事業税	32,700	10,800	固定資産売却益	2,600	—
当期純利益	76,400	25,240			
合 計	1,412,200	488,300	合 計	1,412,200	488,300

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 X4 年 4 月 1 日 至 X5 年 3 月 31 日

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金		利 益 剰 余 金	
	P 社	S 社	P 社	S 社
当 期 首 残 高	720,000	90,000	203,100	45,600
当 期 変 動 額				
剰余金の配当			△33,600	△9,000
当期純利益			76,400	25,240
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	42,800	16,240
当 期 末 残 高	720,000	90,000	245,900	61,840

(6) S社は当期よりP社に掛けて商品を販売しており、S社の売上高のうち120,000千円はP社に対するものである。

S社はP社に対して10%の利益を加算して商品を販売しており、P社の期末商品のうち15,400千円は、S社から仕入れたものである。

(7) 上記(6)の取引のうち、S社の当期末における売掛金残高は14,000千円であり、S社は売掛金に対して2%の貸倒引当金を設定している（前期末にはP社への売掛金残高は無かった。）。

(8) P社は、当期中に前期末帳簿価額18,000千円の土地を20,000千円でS社に売却している。

なお、S社が取得したこの土地は、企業集団外部に売却されていない。

(9) P社は、S社に対して長期貸付金28,000千円を有している。この貸付金は、X4年7月1日に期間10年、元本一括返済、年利率2%で貸し付けたものであり、利払日は、12月末日と6月末日である。

【第六問】

〔資料Ⅰ〕及び〔資料Ⅱ〕に基づき、答案用紙に示した甲株式会社の第54期（自X24年4月1日至X25年3月31日）における貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書を完成させなさい。

解答上の留意事項

- 1 会社法及び会社計算規則に準拠すること。
- 2 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式で処理されているものとし、特に指示のない限り消費税等について考慮する必要はない。
- 3 税効果会計については、適用する旨の記載がある項目についてのみ適用し、記載のない項目については考慮する必要はない。繰延税金資産の回収可能性に問題はないものとし、適用に当たっての実効税率は前期、当期ともに30%とする。
- 4 会計処理及び表示方法については、特に指示のない限り原則的方法によるものとし、金額の重要性は考慮しない。
- 5 為替相場に関するデータは次のとおりである。
X25年3月31日の直物為替相場 1ドル＝155円
X25年3月期（第54期）の期中平均為替相場 1ドル＝152円
- 6 日数の計算は、便宜上、全て月割計算で行う。
- 7 計算の過程で千円未満の端数が生じた場合には、解答の金額を算出する最終金額を四捨五入すること。ただし、割引後将来キャッシュ・フローの計算に当たっては、各年の計算段階では四捨五入を行わず、各年合計を計算した段階で四捨五入を行う。
- 8 解答の金額がマイナスとなる場合には、金額の前に「△」を付すこと。
- 9 資料以外の事項については考慮する必要はない。

〔資料Ⅰ〕

決算整理前残高試算表

X25年3月31日

(単位：千円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額
現金預金	221,200	支払手形	134,120
受取手形	228,250	買掛金	191,675
電子記録債権	288,900	借入金	127,500
売掛金	96,300	未払配当金	24,800
有価証券	217,020	仮受金	62,450
繰越商品	152,376	仮受消費税等	512,852
貸付金	40,000	貸倒引当金	6,400
仮払消費税等	451,652	建物減価償却累計額	248,040
仮払金	119,130	車両減価償却累計額	(各自推定)
自己株式	48,000	社債	291,000
建物	624,000	退職給付引当金	(各自推定)
機械装置	37,235	資本金	750,000
車両	6,000	新株式申込証拠金	99,200
土地	865,693	資本準備金	123,000
建設仮勘定	72,000	その他資本剰余金	60,600
繰延税金資産	(各自推定)	利益準備金	63,100
社債発行費	870	別途積立金	35,100
仕入	4,015,200	繰越利益剰余金	157,000
給与手当	469,891	売上	5,100,000
広告宣伝費	25,350	受取利息	1,200
租税公課	32,035	有価証券利息	1,085
支払家賃	19,800	受取配当金	1,700
その他販売管理費	327,800	雑益	45,700
支払利息	3,200	仕入割戻	3,000
為替差損益	800	仕入割引	2,000
合計	(各自推定)	合計	(各自推定)

〔資料Ⅱ〕決算整理事項等

1 現金に関する事項

- (1) 決算日（X25 年 3 月 31 日）における現金出納帳の残高は 3,500 千円であったが、会社の金庫の中を確認したところ、紙幣及び硬貨 672 千円のほか、次のものが保管されていた。

イ 他社から受領した利益剰余金を原資とする配当金領収証（未処理） 350 千円
ロ 得意先から売掛金の決済として受け取った、他人振出小切手 2,280 千円
（振出日 X25 年 3 月 28 日）

なお、当該小切手は受け取った際に現金として処理したが、誤って 2,820 千円と記帳していた。

ハ 未使用の郵便切手（購入代金はその他販売管理費として処理済み） 7 千円

- (2) その他の現金出納帳の帳簿残高と現金実際有高との差異原因は不明であるため、雑益又は雑損として処理する。

2 当座預金に関する事項

- (1) 当座預金出納帳の残高 217,700 千円の内訳は、次のとおりである。

A 銀行	219,500 千円	—
B 銀行	△1,800 千円	貸越限度額 5,000 千円の当座借越契約を結んでいる。

- (2) A 銀行について、当社の当座預金出納帳の残高と銀行残高証明書の残高（225,910 千円）の不一致原因を調査した結果、次の事実が判明した。

イ 決算日において、売掛金の決済として得意先から受領した小切手 1,340 千円を同日預け入れたが、営業時間外であったため、銀行では翌日の入金処理となっていた。

ロ 広告宣伝費支払のために振り出した小切手 1,560 千円が未取付けとなっていた。

ハ 取立依頼していた受取手形 2,550 千円が満期日（X25 年 3 月 31 日）に入金されていたが、銀行から当社に未通知であった。

ニ 当期に回収された売掛金 1,820 千円を貸借反対に記帳していた。

- (3) B 銀行について、当社の当座預金出納帳の残高と銀行残高証明書の残高とは一致している。

3 売上債権に関する事項

- (1) 得意先の C 社に対する売掛金 1,600 千円（前期の売上に関するもの）が回収不能となったが未処理である。

なお、決算整理前残高試算表の貸倒引当金残高は、全て売上債権に関するものである。

- (2) X25 年 3 月 20 日、電子記録債権のうち 3,900 千円を A 銀行に 3,700 千円で譲渡した

が、当該金額を仮受金勘定に計上しただけで、電子記録債権の譲渡に係る処理は未処理となっている。

なお、当該電子記録債権を譲渡する際に保証記録も行ったことから、保証債務の時価を譲渡した債権金額の1%と見積もり、「保証債務費用」勘定で処理する。

- (3) 過去の貸倒実績率に基づき、売上債権（受取手形、電子記録債権、売掛金）の期末残高に対して1%の貸倒引当金を設定する。

4 貸付金に関する事項

貸付金のうち 15,000 千円は、取引先D社に対するものである（約定利子率年3%、利払日は毎年3月31日、返済期日はX27年3月31日、元本一括返済）。

当期末にこの貸付金に対する当期分の利息を受領した後、当該取引先から業績不振を理由とした貸付条件緩和の申出があり、約定利子率を0.5%に引き下げることで合意した。

債務の弁済に重大な問題が生じたため、この貸付金を貸倒懸念債権とし、キャッシュ・フロー見積法による貸倒引当金を設定する。

なお、上記以外の貸付金は、他の取引先の申出により短期的に貸し付けたものである（返済期日：X25年6月30日）。

5 商品に関する事項

商品の評価方法は、売価還元原価法によっている。

決算整理前残高試算表の繰越商品の残高は、前期末残高である。

期末の帳簿数量と実地数量の差異は在庫品の破損によるものであり、棚卸減耗損及び商品評価損は売上原価の内訳科目とする。

当期の商品仕入の売価に関するデータは次のとおりである。

（売価データ）

原始値入額	値上額	値上取消額	値下額	値下取消額
原価金額の28%	1,450 千円	820 千円	1,530 千円	244 千円

なお、期首の商品に対応する売価は204,240千円、期末の商品に対する実地棚卸高の売価は238,000千円であり、期末商品実地棚卸高の正味売却価額は184,840千円である。

6 有価証券に関する事項

有価証券の内訳は次のとおりである。

銘 柄	保有目的	帳簿価額	期末時価	備 考
V社株式	売 買	33,440 千円 (220 千ドル)	230 千ドル	(注 1)
W社株式	支 配	97,000 千円	63,530 千円	(注 2)
X社株式	取 引 上 の 友好関係保持	42,000 千円	45,800 千円	(注 3)
Y社社債	満期保有	36,000 千円 (240 千ドル)	245 千ドル	(注 4)
Z社株式	売 買 (売却済み)	8,580 千円	—	(注 5)

(注 1) 全て当期中に取得したものである。

(注 2) W社の発行済議決権付株式総数の 70%を保有している。当該株式の時価は著しく下落したときには該当しない。

(注 3) 全て当期中に取得したものであり、評価差額は全部純資産直入法により処理し、税効果会計を適用する。

(注 4) 額面金額 250 千ドル (償還日：X29 年 3 月 31 日)

当期首 (X24 年 4 月 1 日) に発行と同時に取得したものであり、取得価額と額面金額との差額は金利の調整と認められるため、償却原価法 (定額法) を適用する。

なお、当期におけるクーポン利息は適正に処理されている。

(注 5) 売買目的で保有していたものであるが、X25 年 3 月 18 日、配当金 (「1 現金に関する事項」参照) 受領後に売却済みである。

売却時の会計処理は、売却代金から支払手数料 30 千円を差し引いた 9,380 千円を雑益勘定に計上したのみである。

なお、支払手数料は売却損益に含めない。

7 有形固定資産に関する事項

当期の減価償却等は、次の方法により処理する。

なお、前期までの減価償却費は、全て適正に処理されている。

	取得原価	償却方法	耐用年数	残存価額	備考
建 物 α	561,600 千円	定額法	24 年	0 円	(注 1)
建 物 β	62,400 千円	定額法	15 年	0 円	(注 2)
機械装置	37,235 千円	定額法	5 年	0 円	(注 3)
車 両	6,000 千円	定率法	5 年	0 円	(注 4)

(注 1) 建物 α は X15 年 4 月から使用している。

(注 2) 建物 β は X15 年 4 月から使用していたが、X24 年 9 月 20 日に火災によって

焼失した。当該建物の焼失に対し損害保険会社から X24 年 10 月 20 日に保険金 23,000 千円を受領し、仮受金勘定に計上したほかは未処理である。

当社は、当該保険金と自己資金 49,000 千円を合わせて X25 年 1 月 24 日に新建物を取得し、同日から使用を開始しているが、取得の際に支払った金額を建設仮勘定に計上しただけである。

なお、当該新建物は保険差益相当額について圧縮記帳（直接減額方式）を行い、減価償却は定額法（耐用年数 15 年、残存価額 0 円）で行う。

（注 3） 機械装置は、X24 年 7 月 1 日に取得し、同日から使用を開始している。

なお、当該機械装置は使用後に除去すべき契約上の義務がある（「8 資産除去債務に関する事項」を参照）が、取得原価に除去費用は含まれていない。

（注 4） X23 年 2 月から使用を開始していた旧車両（取得原価 6,000 千円、償却率 0.400）を X24 年 12 月 18 日に下取りに出して新車両 7,300 千円を購入した。

旧車両の下取価額は 1,850 千円、時価は 1,750 千円であった。下取価額と新車両代金の差額の支払は、同日に手形（支払期日：X25 年 4 月 20 日）を振り出しているが、この旧車両を下取りに出してから新車両購入までの全ての取引が未処理である。

なお、新車両は購入日から使用を開始しており、減価償却は定率法（耐用年数 5 年、償却率 0.400）により行う。

8 資産除去債務に関する事項

機械装置は使用後に除去すべき契約上の義務があり、除去に要する支出額を 1,810 千円と見積もっている。資産除去債務は取得時にのみ発生するものとし、割引率は年 0.5% で算定する。

なお、資産除去債務に対応する除去費用は、減価償却費として各期に費用配分するとともに、時の経過による資産除去債務の調整額は、「利息費用」勘定で処理する。

9 買掛金に関する事項

X24 年 12 月 1 日に商品を 120 千ドル（1 ドル＝150 円）で輸入し、買掛金を計上した。

その後、為替相場の変動によるリスクを回避するため、X25 年 2 月 1 日にドル買い為替予約を締結した。

なお、決済期日は X25 年 6 月 30 日である。

また、X25 年 2 月 1 日における直物為替相場は 1 ドル＝153 円、先物為替相場は 1 ドル＝154 円、X25 年 3 月 31 日における先物為替相場は 1 ドル＝156 円であり、会計処理は独立処理で行う。

10 退職給付引当金に関する事項

当社は、確定給付型の企業年金制度及び退職一時金制度を採用している。退職給付引当金に関する事項は次のとおりであるが、退職給付費用の計上は未処理である。

なお、前期末までの処理は適正に行われており、期首において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用はない。

- (1) 期首の退職給付債務は 471,000 千円、年金資産の時価は 147,000 千円である。
- (2) 当期の勤務費用は 14,365 千円、割引率は年 1.5%、長期期待運用収益率は年 2% である。
- (3) 期中において、当社から退職一時金 7,100 千円を支給し、企業年金基金に 6,600 千円を拠出しているが、支払額については仮払金として処理している。
なお、期中に企業年金基金から退職者に対して 8,100 千円支給されている。
- (4) 期末における実績値に基づく退職給付債務は 476,990 千円、年金資産の時価は 146,100 千円である。
なお、差異は数理計算上のものであり、当期から平均残存勤務期間である 20 年間にわたり定額法で処理する。

11 社債に関する事項

X24 年 4 月 1 日に次の〔条件〕で社債を発行しており、社債発行差額の償却は償却原価法（利息法）により行う。

なお、利払日には、クーポン利息の支払額を仮払金勘定に計上したのみである。

また、社債発行のために支出した費用 870 千円を繰延資産として計上しており、社債発行費は償還期間にわたって定額法により償却する。

〔条件〕

- ① 額 面 金 額：300,000 千円
- ② 払 込 金 額：額面 100 円につき 97 円
- ③ 償 還 期 間：5 年
- ④ クーポン利率：年 1.5%
- ⑤ 実効利率：年 2.14%
- ⑥ 利 払 日：毎年 3 月末日

12 借入金に関する事項

借入金の内訳は次のとおりであり、元金は全て返済期日に一括返済する。

なお、これらの借入金に対する当期の支払利息の処理は、適正に行われている。

借入先	帳簿残高	借入日	返済期日
E 銀 行	67,000 千円	X21 年 7 月 1 日	X26 年 6 月 30 日
F 銀 行	35,000 千円	X22 年 9 月 1 日	X25 年 8 月 31 日
G 銀 行	25,500 千円	X24 年 10 月 1 日	X25 年 9 月 30 日

13 自己株式及び新株発行に関する事項

決算整理前残高試算表の自己株式は、前期以前に取得した自己株式 400 株である。
当社は、自己株式の帳簿価額の算定に当たって、移動平均法を採用している。

- (1) X24 年 4 月 10 日に自己株式 200 株の取得対価 25,200 千円とその取得に要した支払手数料 120 千円を仮払金勘定で処理している。

(2) X24 年 5 月 25 日に自己株式のうち 250 株を 1 株当たり 125 千円で処分し、処分対価を仮受金勘定で処理している。

(3) X24 年 7 月 1 日の取締役会の決議により、上記の自己株式のうち、20 株を消却している。

なお、自己株式の消却に関する会計処理は未処理である。

(4) X25 年 1 月 20 日の取締役会において 800 株を 1 株当たり発行価額 124 千円で公募により増資をすることを決議した。当該公募については、全株式について申込みを受け、払い込まれた申込金は、便宜上全て新株式申込証拠金勘定で処理している。

X25 年 3 月 10 日に払込期日を迎えたことから、800 株のうち、600 株は新株を発行するとともに、残り 200 株は自己株式を処分したが、未処理である。

新株発行に係る払込金額については、会社法規定の最低限度額を資本金に組み入れる。

14 剰余金の処分に関する事項

X24 年 6 月 25 日に開催された株主総会において、次の事項が決議されその効力が生じた。

(1) 剰余金の配当 24,800 千円

当該配当の原資は繰越利益剰余金 24,800 千円であり、配当金の支払については仮払金勘定で処理されている。

なお、当該配当に伴う準備金の計上が未処理である。

(2) 別途積立金の積立て 1,800 千円

繰越利益剰余金 1,800 千円を別途積立金に振り替えることとしたが、未処理である。

15 諸税金に関する事項

(1) 各税目とも前期末未払計上額と納付額とに過不足はなかった。

(2) 当期の確定税額（中間納付額控除前）は、法人税及び住民税が 66,500 千円、事業税が 10,200 千円、消費税等が 61,230 千円である。

決算整理前残高試算表において、法人税及び住民税の中間納付額 26,400 千円及び消費税等の中間納付額 24,410 千円は仮払金勘定に、事業税の中間納付額 4,080 千円は租税公課勘定に計上されている。

(3) 消費税等については、確定納付税額を未払消費税等に計上し、仮払消費税等と仮受消費税等の相殺残高との差額があれば、租税公課又は雑益で処理する。

(4) 税務上、事業税の未払分は損金として認められないため、税効果会計を適用する。

16 税効果会計に関する事項

- (1) 決算整理前残高試算表の繰延税金資産は前期末残高であり、繰延税金資産と繰延税金負債は相殺後の純額で表示している。
- (2) 前期末及び当期末の将来減算一時差異及び永久差異は、次のとおりである。ただし、上記「6 有価証券に関する事項」のその他有価証券の評価差額及び「15 諸税金に関する事項」の事業税の未払分に係る一時差異はこの中に含まれていない。

	前期末	当期末
将来減算一時差異	18,200 千円	21,500 千円
永 久 差 異	—	4,230 千円

決算整理前残高試算表の繰延税金資産勘定の残高は、上記の前期末の将来減算一時差異に実効税率 30%を乗じた金額であり、当期中に減少させる会計処理がなされていない。

17 その他の事項

- (1) 前期以前において回収不能となり貸倒処理をした売掛金 4,500 千円を当期に回収し、仮受金として処理している。
- (2) 支払家賃については、毎年 10 月 1 日に向こう 1 年分を支払っており、当該金額は前期及び当期とも同額である。
なお、期首の振替処理は適正に行われている。
- (3) 水道光熱費は毎月 20 日締め of 月末払であり、X25 年 3 月 21 日から 3 月 31 日までの期間についての 380 千円を見越し計上する。
なお、水道光熱費は、その他販売管理費勘定で処理している。